

第1予算審査特別委員会（第3日目）

H22. 3. 16(火) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委 員 長

出席委員数は8名。遅刻～井上委員。道新が傍聴に来る予定である。これより本日の会議を開く。

労働費、農林業費、商工費

委 員 長

労働費、農林業費、商工費を一括して説明を求める。経済部長。

多田部長

（労働費、農林業費、商工費について説明する。）

委 員 長

説明が終わった。これより関連議案第26号、第28号及び第44号を含めて一括審議に入る。質疑はあるか。

本 間

① P113、観光費についてだが、業務従事にかかわる部分でたきかわ観光協会補助金870万円の中の人件費とされる内訳を伺う。

② 今後の体制について一覧表にしていたが、プロパー職員が1名で、1名が市業務及び支援ということだが、例えば観光振興計画を策定するとかいろいろなことがある中で、どこがどのように担っていくのかということについて伺う。

若山部次長

① 滝川観光協会の870万円について、従来の500万円に370万円を追加した。追加分は協会で雇う方の人件費となる。今後の体制として総務課より資料をお配りしてあると思うが、この中の1人という形でたきかわ観光協会は22年度1名プロパー化職員事務局長が先ほどの370万円。1名の市業務及び支援という形で協会に業務従事。観光協会のほうにといっても今のところ月曜日定休で、火曜日からの日曜日の勤務を考えていると聞いているので、席としては市にも設けながら、火曜日から金曜日までは観光協会の支援を十分にしていきたい。支援というか一体化の観点からやっていく。

② 観光振興計画においても、それ自体行政でつくり上げていく。事務局は行政になる。その中で観光協会の方も入っていただいているが、より緊密化を図るという観点でも1名の起用を考えている。

本 間

① 現状の業務従事で行っている常務理事兼事務局長にかかっている人件費について伺う。

② 観光振興計画は、市のどこの部署で策定されるのか伺う。業務従事ですつとということ自体には、体育協会の問題が出る以前から若干の違和感があったことを感じている中で、実は観光協会は逆の施策を行った。要するに市役所職員をふやして観光室と観光協会を一緒にした。これをもう一度形を変えなければならない状況にあるわけで、そこをきちんとやらないとうまくいかないのではないか。観光振興計画を策定するに当たり、例えば年度替わりにごく近い菜の花まつりはいつも中途半端だと思う。要するに前年度に準備しておけばよいのだが、春にやるものだからあらゆる連携がうまくいかないということがある。あらゆる問題を解決するためにそういうふうにしたということもあるのかもしれないが、そこがもう一度体制的に変わっていくということがあるので、そういうことに対してどのような対応をしていこうとしているのか伺う。

若山部次長

① 人件費の関係については、時間をいただきたい。

② 観光振興計画策定は商工労働課の観光部門が主体となって進めなければいけない。商工労働課の労働観光グループが進める。施策が逆でないかというこ

とについて、平成 21 年度、市の観光部門と観光協会の一体化における役割というものはどうしていくのかという観点から進めて、やはり観光協会独自でやらなければならない業務、市独自でやらなければならない業務、観光協会と行政が一緒になって進める業務の計 3 つあるだろう、という中身で観光サイドというものを大きい観点から見て、観光協会の中にそのあたりがある程度統合して、行政としては基本計画的な指針等で行こうと割り振ったところである。今回、業務従事 1 名となるという形で今年度の反省点もある。例えば観光協会と行政一体で今後どういったことができるのか、イベントをやるにしても、もっと一体化でどうにか連携を緻密にできないのかという観点からも、平成 21 年度は観光協会と行政が一体となってという形で観光協会の事務局に職員を置いて一体化を図ったところである。そういうものが今後も引き続き行われるだろうと 1 名を置いて 22 年度もしっかりやっていただきたいと思っている。いろいろな形で意見等をいただいた中で、行政の観光部門と観光協会の部門だけでなくやはり行政全般、観光部門以外でもいろんなイベントを持っているので、その辺との連携ももう少し緻密にやっていくべきということも反省点に踏まえて 22 年度もやっていきたいと考えている。また、菜の花まつりにおいても、従来は主体が農家さんであるという形で進めていて、行政と観光協会は外観を支援という形でやっている。これをやはりもう一度、菜種生産組合さんの中でこれだけ大きくなったので、事業として果たして今後ともどう継続できるのかということも含めてこれからは行政と観光協会が支援というよりも、表面にもっと出るような形も考えていかなければならない。

高橋部次長

① 観光協会の事務局長の人件費について、今の事務局長のベースで約 1,040 万円である。

本 間

① 今回の業務従事を引き上げる、体制を変えていくということは、しっかり展望を持ってやっていかなければならないと思う。今年度までやっていた体制も逆行していると思っていたし、なおかつ 22 年度にプロパー職員を 1 名、市業務を 1 名残すと、その先はどうなるのか。基本的には市の観光部門は市の観光部門であったほうがよい。それと別れた形で観光協会の行うべきことは別にあると思うので、それを一緒にするのはおかしい。22 年度は段階的に移行するのかもしれないが、その後どうするのか伺う。

② 市職員なら 1,000 万円で、一般の人なら 370 万円というのは、どこからの目線で考えているのか伺う。それはおかしい。同じような仕事をしてもらいたいということが基本にある。だから 1,000 万円を用意せよとは言わないが、やはりそれなりの方を市内外から公募すべきである。募集をかけて既に 20 名くらい集まっているとのことなので、その上に立って聞いている。今はこんな不況だから集まるし、370 万円は決して安い額とは言いきれないかもしれないが、それなりの業務を行っていただきたくて事務能力、市との交渉能力とかいろんなことを求めていく、それを確定させていく、また、ずっとスキルアップさせてやっていくとしたとき、やはりこんな考え方でいいのかと思う。なぜ 370 万円なのかについても根拠を伺う。

若山部次長

① 今後の形ということで、観光協会をこれから担っていく事務局長等が必要だろうという中身で、今の事務局長が云々ということではないが、やはりプロパーとして観光を担っていく事務局長なりが必要である。行政からの業務従事で何年かいてかわるということではなく、プロパーから育てていくことが必要ということで、今回 1 名の方をプロパー職員として雇用する。観光協会独自で雇

用というよりも、業務従事云々という絡みもあって市のほうで補助金としてその分を観光協会に支出する形である。市のほうでも観光部門があったほうがよいのではということだが、現在も労働観光グループという形で4名、その中で主担として現状1名がいる。観光振興計画についても少しずつ走り出して市民講演会、勉強会等も行っている。

② 370 万円の根拠は、市の嘱託という形である程度酌んだところで、今後その人材として必要となれば年々観光協会としては定期昇給も考えていくと聞いている。観光自体がこれから重要視されるという時代になってきているので、人的にも将来的に常勤の専務理事を置くことが必要ということで観光協会のほうで考えているところである。

多田部長

① 今後の観光事業のあり方について、観光協会の中でもいろいろと議論をしていただいているし、観光部門と観光協会の一体化等についても何回か観光協会の役員会の中でも協議をしているところである。観光事業はどちらかという行政が主体となって行ってきたが、それでは面白みに欠けるのではないかと。もっと民間の方々の知恵や協力をいただける形をどうつくれるのか観光協会の中でも協議している。そういった中で民間の方々の発想が出てこられるようにするためにはどのような形がよいのかということで、プロパー化を推し進めていくことが一つの大きな流れになっている。行政としてはサポートする役割に向かっていく必要があると思っているが、現状を考えると一気にプロパー化に切りかえるのは難しい。段階的に模索しながら、観光協会と打ち合わせをしながら進めているのが現状である。

本 間

答弁の歯切れが悪い。要するに同じふうに思っているからなのではないか。1,040 万円と事務局員を市から出して多分2,000 万円超える、3,000 万円まではわからないがそういう金額が出ていたわけである。それは市役所に戻るの市支出全体とすればそのことは関係ないのかもしれないが、その事業にそれだけのお金を費やしたわけだから、そのことは十分考えなければならない。プロパー化を進めていくというのは体協の事件があったからである。そういうふうに思っていなかったから観光協会に3名というおかしいやり方をしていた。それをプロパー化していくということで、370 万円で足りるのかどうなのか。専務理事を置くと言ったが、370 万円で入ってもらった人が専務理事になるのか。事務局員さえ雇えないのではないかと。本当に観光協会の役員の皆さんはこれを受け入れたのか。やむなく受け入れたのではないかと。本当は22年度、23年度に向かってきちんとしていくためにそれなりの人件費を積まなければならないと思うが考えを伺う。

多田部長

観光協会については、今までの体制から新たな法人化を目指してということで協議いただいているところである。役員体制も大きく見直しをした中で、今まで27名ほどの役員がいらっしゃったが、今後は10名程度の役員できちんとした責任体制が取れるような形をつくっていくことで協会の中で検討いただいている。その中で会長並びに専務の方の2名で決裁のほうも見ていくということを考えているようであり、新たに雇用しようとしている事務局長は専任体制でいくわけだが、事務局と今後のイベント等の新たな展開についても中心的に担っていただこうと検討いただいている。この予算化についても協会と打ち合わせをした中で進めさせていただいていると思っている。

委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

① P99、緊急雇用創出の関係の災害時要援護者の避難支援プランについて何度

が質問しているが、どういう方式を経て個別のプランを策定した後、そのプランの全体の管理というのは市が行うと思うが、市が管理しているだけだと実際に災害あったときに活用できないわけで、市が全体を管理するとともに例えば町内会に管理してもらうのかなど方向が見えない。要援護者のリストは守秘義務も課せられて書面でその管理について納得したところにしか名簿は渡っていない。これを策定するに当たって民生委員や町内会長の協力を得ると説明があったが、要援護者の名簿は民生委員の方についても同意書を事前にいただいて行われるのか。仮に町内会長が協力を拒否した場合にはどういった形で行われていくのか。現状、町内会や連合町内会で名簿の管理を行っているが、役員が毎年または数年ごとに改選される場合、新しい役員で名簿の管理の合意を得た上で行われているのか。そうではなく町内会の引き継ぎ事項であるなら、単純にそうあるべきではないと思う。名簿の管理について町内会で前役員がそれをやると決めたらからと言って、その後の役員がそれをやれる体制があるかどうかは年々違ってくるのではないか。その管理については、役員が新しくなった都度そういうことの確認が必要ではないかと思うので伺う。

② P101、ふるさと雇用の再生について、国の事業で21年度から進めてきているが、21年度の事業の結果から22年度はそれを付加した新たな事業として展開しようとしているのか。新年度に向けたレクリエーション療法に沿った事業の計画がどのようなものか伺う。

③ P103、農業振興費だと思うが、今アクションプランを策定して農業振興はアクションプランに沿った形でいろいろな具体的なことが進められていっているのだと思う。アクションプランそのものについての予算の計上がないが、策定委員会があったので若干経費はかかるのではないか。その他の諸費に入っているのか。また、アクションプランで立てられた新年度の目玉の施策、農家と一緒に進められていかななくてはならないが、どんなものが打ち出されているのか伺う。

④ P107、農山漁村活性化プロジェクトの関係で、新年度にどのような事業展開をしようとしているのか。道から100%の助成で行うわけだが、338万円の予算がどういった形で使われるのか伺う。

⑤ P107、農地・水・環境保全向上対策は3年目を迎える。ことしは会計検査院の検査が入ると思うが、その対策は万全に行っているのか。市内8カ所、1カ所ごとの農家に実際に還元されている1人当たりの支給額は面積的なことがあるので違うと思うが、農地・水・環境というのは農家だけでなく地域の環境保全のためにも役立てるということで、そういう地域に還元されているようなお金がどれくらい見込まれているのか伺う。

⑥ P107、滝川ふれ愛の里について、滝川グリーンズの貸付金の関係で、何とか黒字の方向を模索しているが、貸付金収入で見ると昨年と同額なので貸付金を減額するという新年度へ向けた貸付金の予算化はされなかったのか。それはグリーンズとしてもそういう資金繰りの貸し付けを減らしていく方向が打ち出されているにもかかわらず、予算として計上されなかったのはなぜか伺う。

⑦ P111、商工費の江部乙商工会の補助金について、金額としては同額補助だが、江部乙商工会の財政逼迫の状況は十分わかっていると思う。これの打開に向けていろいろ検討がされて広域的な連携の模索も始められているが、市として積極的な打開を目指して指導をすべきだと思う。広域連携についても、本当に広域で雨竜、新十津川と一緒に人件費等を減らしていくということで

あれば簡単に進むものではない。黙っていると逼迫しているにもかかわらず、そのまま進んでいく可能性があるのではないか。市として強力な指導が必要と思うがその辺の考えを伺う。

⑧ P111、街なか共同住宅の840万円については条件緩和をされたわけだが、もう既に共同住宅建設へ向けた動きは把握しているのか。目標としてそういった動きをすることで街なかの人口増ということもあるわけで、これを全額消化してもらうためのそういったいろいろなところへの働きかけを求めないと予算が余って減額せざるを得ない。そういった条件緩和だけでは進んでいかないので、その辺の動きをどう進めていくのか伺う。

⑨ P113、丸加高原伝習館について、管理代行負担金の金額は変わらないという説明があったが、新規に行った第3ポンプ場管理委託料と除排雪用機械等借上料というのは前年はどうしていたのか。これを含めた管理委託だったのかと思うが、前年度の予算には計上されていないので前年度はどこに計上されていたのか伺う。結局、山一工業になってからシェフが思ったように確保できないということも含めて、宿泊と宴会の両方に対応できる体制が取られなかった。値上げもあって客離れも進んだ。江部乙の地元も含めて今まで使っていたのに値上げもあり違うところにしたという話も実際出てきている。そこを克服していかなければならないわけだが、宴会・宿泊・体験に対応できるシェフが確保されて、三浦華園から料理を運ぶといったことをしなくてもいいような体制になっているのか伺う。

高瀬室長

① 緊急雇用の避難支援プランの関係で、プランの管理については支援されたい人の同意ということが前提になる。その情報等については同意の段階で市はもとより警察・消防等でもデータを管理することで進めている。リストの管理も同じように申し出となり、この段階で民生委員もしくは町内会長から個人情報等について同意を含めた申請の中でのリスト提供になっている。町内会の引き継ぎにおいても、申請した段階では次の町内会の役員に引き継いでいただくことを約束した上で進めているが、万が一、引き継ぎできないという不測の事態になったときには支援プランは自助、共助を前提としているが、その後においては公助という部分で行政も含めた全体として、いざというときに支援をしていくという体制をつくっていくことになろうかという考えで進めているところである。

千田室長

⑧ 街なか共同住宅建設事業補助金について、今回840万円を計上した。今回条件緩和ということで非木造10戸から6戸、木造では6戸から4戸とした。どこからか要望があったわけではなく、調査の中で建設協会、建築士会と協議した中でなぜ非木造6戸にしたかという、6戸だと今までの補助というのはそれぞれを合筆して大きく構えて住宅建設を進めようとしたが、今回は個別でその人が持っている土地の中で完結できるように非木造だと3階建て、なぜ3階建てかというエレベータの設置が要らない、給水設備についても直圧で経費もかからない、そういう中で民間投資欲が少し出るのではという考えで緩和した。今回840万円を計上したが、建築の住宅改修とともに、建設協会、建築士会のそれぞれの業者と情報交換しながら積極的に使われるように努力していきたい。

諏佐主査

② レクリエーション療法導入事業について、そらぷちキッズキャンプが持つノウハウを教育分野・福祉分野・医療分野といったところに展開していくことを主とした事業である。要望として3カ年継続の事業として国に要望しており、

その2カ年目ということで大きくは今年度と同様になる。今年度については独居老人に対する料理教室や地域の福祉団体に対する自然体験活動、あるいは一般市民、家族を対象にしたプログラムを展開する。また、市内の福祉団体へのヒアリングやこども発達支援センターのヒアリング等々も行っている。今後については、医療面・福祉面・教育面の部分でより掘り下げて、行政が役割を担っている部分を補完するような部分で、そらぷちキッズキャンプがどういう役割を果たせるかというところに焦点を当てて調査を継続していきたい。

新井課長

③ アクションプランの関係については、農業全体の部分で特にアクションに掲げている項目をどう進めていくのかという中身なので、それをもって予算を計上しているのではない。農業振興会議の中でいろいろ話をしていただき、例えば新規作物のセンキュウ、直接経費は伴っていないが労働力確保対策、新年度の営農指導の計画の話をしている。土地改良も国や道の施策も変わってきているので、アクションプランといっても国や道に影響されることが大きい、いろいろな方の意見をいただきながら進めている状況である。

⑥ 滝川ふれ愛の里の貸付金について、昨年度はある程度黒字を出せたが、21年度については非常に厳しい状況にある。貸付金を返済するということは、ある程度の黒字を出さないと返済することができない。経済情勢の厳しい中で、何とか来年度のリニューアルに向けての予算を臨時議会でつけていただいたので、リニューアルする中でお客さんに来ていただき喜んでいただく方向に持っていって最終的に黒字化するという形になると思う。

北野副主幹

④ 農山漁村活性化プロジェクト支援事業の補助金の関係について、現在道営土地改良事業として空知土地改良区が申請主体となってやっている部分の関係だが、新規地区の事業採択に向けて本年度は江部乙北西地区の換地処分計画を立てるための費用として計上している。事業費は615万円で、そのうちの55%が補助を受けられる。21年度の当初予算にはこの項目はなかったが、6月の補正で江部乙北地区の換地計画作成として予算を94万円計上していた。

志賀副主幹

⑨ 江部乙丸加高原第3ポンプ場の管理委託について、丸加高原伝習館については平成2年に給水を開始しているが、第3ポンプ場から専用水道という枠組みで一般の上下水道事業とは別個の専用の水道という形でとらえている。既に給水開始から20年が経過し、施設の老朽化に加えて最近の水道法改正で水質基準が厳しくなり、今回さらにそらぷちキッズキャンプが本オープンを抑えている。こういったことからさらなる維持管理の高度化が求められている。したがって、安全安心の向上策と実行について、丸加高原一体の利用者のサービスに直結することから今回こういった管理委託を提案した。施設として第3ポンプ場並びに第4排水池が主要な管理の場所となる。既に山一工業と今現在指定管理の中で契約している部分は、治水槽の清掃並びに電気系統の点検、毎月の水質検査等がある。さらに今後それらの回数等を増やすことと、専門業者による定期的な巡回を行うことによって異常箇所・装備の故障等の早期発見を危機管理対応として盛り込んでいくところである。水質についても、今までどおり丸加高原伝習館・オートキャンプ場・グリーンヒル丸加は山一工業が毎日点検するが、さらに委託業者によって別個に付帯施設の水質検査を週2回、委託の中に業務として入れた。したがって、山一工業に今までお願いしていた部分と重複する部分については、今後減額の検討をしなければならないと考えている。丸加高原伝習館の料理部門の関係だが、昨年4月にオープンした時点では主に宴会に関してはケータリング、宿泊の朝食関係については雇用しているシェフ

の方がつくっていたが、昨年8月頃からケータリングはしていなかった。10～20人程度の宴会料理であれば対応できるが、ことしに入って一部ケータリングを再開したという報告は受けている。

加地主査

⑦ 江部乙商工会の補助金については229万円ということで昨年同額の計上である。こちらの補助金は団体補助金という位置づけではなく、江部乙地区の商工業者におかれる金融・税務経理相談ということで、経営指導員からの相談や組織指導に対する補助金である。道からも補助金が入っているが、その一部分に対して賄い切れない部分を上限として市の予算の範囲内で支出をしてきている補助金である。その中で江部乙商工会の補助金については、経営が逼迫しているということで、最終的に21年については100万円ということで先ほど説明があったが、魅力アップ支援事業ということで情報発信事業というものを市のほうで昨年8月に補正予算を組ませていただき、募集を受ける中で江部乙商工会についての補助金を採択してきた。22年についても予算として100万円を計上しており、その中で再度募集を図った上で引き続き事業についての採択ができるのであれば支援を続けてきたい。広域との連携については若山部次長より説明する。

寿永主査

⑤ 農地・水・環境保全向上対策の会計検査の準備について、この事業は平成19年度から丸3年経過している。会計検査は毎年入っており、その情報は会計検査が入り次第、北海道や農地・水の北海道協議会のほうから会計検査の指摘事項等の情報が流れてくる。それを受けて毎年定期的に市内の8つの活動組織に集まってもらい連絡会議を行い、会計検査の指摘事項等を活動組織の方々にお知らせしてそこで直せるものは直していく。そういったことで会計検査の準備をしている。地域に見込まれているお金ということだが、農地・水・環境保全向上対策分担金ということで3,061万6,000円を計上しているが、市内8つの活動組織に支援金として市が4分の1、道が4分の1、国が2分の1、計約1億2,000万円のお金が8つの活動組織に毎年入っている。そのお金を元に農道の草刈り、あぜの補修、農道や施設周辺の花の植栽等を行っている。そういった地域で計画したことをその地域で行うために1億2,000万円のお金を使っているところである。

前田主査

⑨ 丸加高原伝習館の除雪機について、指定管理者との契約に当たり、貸し付ける備品が数々ある。マイクロバスや公用車もあるがその中に除雪車も含む。今般この除雪車については、そもそも昭和53年にできた車両ということでかなり痛みが激しかったが、ついにエンジンに穴があくなどして動かない状態となった。新年度については新たにどこかに除雪車がないか、中古の購入等も考えた中で、除雪を委託すること等も検討を進め、何らかの形で機械を丸加高原に対して貸与する必要があると考えたときに一番経済的に有効な手段として、市で除雪機を借り上げてそれを伝習館のほうに貸与して使っていただくのが最も効率的ではないかということで計上させていただいた。

若山部次長

⑦ 江部乙商工会に対する補助金は、昨年同額の229万円である。市の補助金負担金の減額対象という形で、江部乙商工会だけ減じているものではなく、すべてにわたっての見直しをかけたときにこういう金額となった。江部乙商工会自体も財政逼迫という観点では承知しており、広域連携を組みたいという形で模索しているのもわかっているので、その都度相談にも乗っている。江部乙商工会自体が継続していついていただきたいという気持ちもある。その中で江部乙商工会の補助金を復活させるということは、今は一律減額の対象ということで

なかなか難しく、そのことも江部乙商工会では理解している。いろいろな相談の中で直接的でなく、間接的に江部乙のまちの中をどう盛り上げていくのかということも含めて、1つには今回も商店会等魅力アップ支援事業で100万円を組んだが昨年も組んだ中で、江部乙商工会の青年部を中心として応募していたという観点から、江部乙の商工会というより江部乙市街・商店街を盛り上げていこうという形で私たちと協力しながらやっているところである。いろいろな観点で指導・協力ということは私たちも惜しまずにいろいろな案を上げて、その中でやっていこうと話している。

新井課長

⑤ 農地・水・環境保全向上対策の関係で補足する。1つは会計検査対応で、会計検査自体は去年から入りだした。去年得た情報については年2回の会議をし、活動組織に流した。江部乙東陽のほうでは農林水産省の抽出検査に当たり、書類を札幌に持っていき検査を受け、指摘された事項を修正している。非農家の参画の関係は、金額的にあらわすのは難しいが、例えば花の植栽や生態系の調査やごみ拾いや非農家の方が参画されている事業はあるが、それに対して幾らというのは今すぐ出せる手持ちの資料はない。

窪之内

① 避難支援プランの関係だが、今回の老人施設の火事も含めて避難が必要な方をどう安全に誘導するかは避けられない問題である。先ほどはそのプランは市や警察や消防が管理するとのことだったが、こういった支援をしてほしいということが同意されれば、支援をする側にもそのことがその人の支援をするのが組織なのか人なのかも含めてプランが作成されていくと思うが、その作成されたプランを身近に支援しなければならない人たちへはどう管理をしていくのかがよくわからない。プランだけを持っていても、実際に生きたものにするためには実際にその人のそばにいる人が動かなければならない。消防や警察だけが動くということではないと思うので、改めて伺う。

② リストの提供は同意が必要とのことだったが、今回は民生委員の協力を得てするということなので、リストをもらわなくても要援護者の名前を民生委員は知ることになる。知ることになれば、名簿を民生委員が持つことになると思うが、民生委員が果たさなければならない役割から考えると、今きちんと同意をもらって、民生委員がそういう情報をきちんとペーパーで持って地域で活動することが望まれると思うが考えを伺う。

③ グリーنزの関係で、リニューアルということで補正予算で露天ぶろの関係はやったとのことだが、言っているのはそういう意味ではない。厳しい状況になっており、それがリニューアルで解消するとは私は思わない。グリーنزの経営そのものも今後の財政的な検討をいろいろしていると思うが、状況が厳しくなっている原因がどこにあると思っているのか伺う。

④ 丸加高原伝習館は20年たって施設の老朽化が進んでいるとのことだったが、水質検査を週2回やっていくだけでいいのか。ことしは検査を2回していくが、いずれは新しくしなければならぬということが近い将来に予想されるのかどうか伺う。この300万円の中には水質検査の委託だけではなく、山一工業への日常的な管理委託料も含んでおり、それは管理代行負担金とダブるので見直しをしていきたいということだった。見直しをしていくとなると、管理代金の金額を決定する今月末までにそうした見直しをして実際の契約のときに金額を修正するということなのか伺う。一番心配なのは、宴会に自力で対応できていないことである。これは、食事のことなので物すごく不安を感じる。一時食の評判が悪くなったのを盛り返したのが、またこういうことになると丸加高原

伝習館の運営そのものを物すごく危惧せざるを得ない。シェフを集められないのは、管理代行負担金の金額上の問題なのか。その辺の分析を山一工業を含めて話をしたのか。シェフ確保の見通しも含めて伺う。

⑤ 江部乙商工会は、毎年運営するために基金から放出していたお金がなくなっている状況である。このままの状態では解散かという話も一部の人から出ている。将来展望を持って江部乙の中の活性化ということも含め、商工会の議論、きちんとして将来展望を持たせるような強力な指導をしていただきたいと思うが考えを伺う。

高瀬室長

① 地域の支援者の関係については、マンツーマンの関係になることが一番のポイントだと思う。支援プランにおいては、支援される人、する人の双方が同意のもとで書類の作成をしていただきたいということで町内会等にお話ししているところである。いざというとき、すぐ支援に向かえる近くの方に支援者をお願いしたいとお話ししているところである。万一、支援する人が支援する立場でいられなくなるような事態になったときには、町内会において次なる方を選んでいただきたいということで進めている。

② リストの提供についてだが、民生委員においてはリストそのものが広いエリアになるので申請という形になる。該当する地域における個別のプランは、でき上がり次第その民生委員にも提供することで作業を進めている。

若山部次長

⑤ 江部乙商工会解散云々という話は、直接には耳に入っていない。あの会計上からは将来的に不安という形で出てきている話だと思う。ここ数年は何とかなるというシミュレーションではなっているが、今現在もいろいろな形で携わっており、相談も受けている。ただ自助努力というものも必要だということも話しており、その辺も含めて協力かどうかはわからないが、指導的なことはしているので、これからも存続に向けてやっていきたい。

千田室長

④ 丸加高原伝習館の専用水道についてのみ答弁させていただく。20年がたっているということで、改修等々も必要になってくると思う。水質という部分については毎日点検ということで、施設の管理者として毎日点検するのは当然だと思っている。ただ、ポンプ、計装や設備については、老朽化してきているので、その部分については専門的な知識をもって管理していただいた中で、総合的に判断していきたい。

新井課長

③ 滝川ふれ愛の里の関係だが、確かにリニューアルしただけでは効果がないというのはそのとおりだと思う。今集客向上プランを22年度に向けて策定するところであり、農政課としてもせっかくリニューアルするのだから、集客に向けて何らかのミニイベントができないものか検討しているところである。状況が厳しい原因としてはさまざまあるが、全体的に売り上げ自体は下がってきている。ただ入湯者数自体はそんなに落ちていない。去年はプレミアム回数券を若干出した経過があり、そういった部分で今年の売り上げになっていてことしの売り上げにならないということもある。そうした部分も含めて収入が若干落ちている状況である。

志賀副主幹

④ 丸加高原伝習館の料理の関係だが、今回山一工業でケータリングを再開するに当たり、お客様の調査を行ったという報告を受けている。宴会等における食べ残し等を調査したそうだが、その結果、一部ではあるが肉料理関係の食べ残しが多く、お客様の意見等をお聞きしたところ、味が合わないという意見が若干聞かれたということで、今現在は肉料理はケータリングを実施し、それ以外については、現地の調理人がつくっているということである。今新たにシェ

- フを募集しているという報告を受けているので、4月以降、今の状態が変わることも十分展開として予測される。
- 若山部次長 ④ 補足させていただく。私どもも最初のころは、体制が整わないうちはケータリングも仕方がないと思っていた。ケータリングがなくなって自賄いということで大変安心し、私どもも利用するようにしていたが、1月に入って今のよう形になったということで、やはりケータリングではなく自賄いが原則だと思うので、その辺については指導していきたい。先ほど江部乙の地元の客離れという話もあったが、いろいろな形で人も変わり、町内会で使っていただくこともふえてきたという報告も受けているので補足させていただく。
- 志賀副主幹 申しおくれたが、先ほどの第3ポンプ場の管理委託料だが、山一工業との年次契約は4月1日からなので、3月末までに減額する額を決定して契約させていただきたい。
- 窪之内 丸加高原伝習館についてだが、地元なので滝川の一つの拠点として活性化していったほしいという思いがある。前の指定管理のところは、年間数千万円の赤字でやっていけないと途中で撤退していった。市は、そこと同じ金額しか管理代行負担金を出していない。それで本当に大丈夫なのか。味が合わない料理しかつけれないようなシェフしかいないところに、私たちも観光客にそこで食べてくださいとは言えない。そうなる要因が金銭的なものはないのか。21年度の収支見通しがどうなるかわからないが、山一工業は大変だと思う。そういう点でもう一回丸加高原伝習館を活性化していくために、何がネックになっているのか、市としてどんな支援をしていかなければならないのかを山一工業と議論すべきだと思うが考えを伺う。
- 若山部次長 言われるとおりである。肉料理云々という話も聞いたばかりで、その辺の指導もできていないのが現実である。シェフによってそんなに味が変わるものなのか、本当に味が出せないものなのか。私たちが食べたときは何ともなかった。そういう面も含めて、本当にどこに問題があるのか明らかにしていかなければならないと思っているので、山一工業と議論したい。金額面については、前の金額で次点者が応募できればという形で、そのまま山一工業になった経過もあるので、その金額の面ではなくていかにその辺での宴会という形で限定しているが、それも含めていろいろな形でやっていきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 堀田 ① P105、採草及び放牧事業に要する経費について、草地組合が草を刈っているが、トラクターが非常に古くなってタイヤが摩耗して傾斜地での作業が非常に危険だという相談を受けている。更新時期などについて考えているのか伺う。
- ② エルムダムの関係で、滝川、赤平、芦別と3市で利用されていると思うが、土地改良区の賦課金を払っていないし、受益者負担金は幾らくらいになっているのか伺う。
- ③ 農地・水・環境保全向上対策の経費だが、あと2年で終了ということで、1億2,000万円が8地区でどのくらいの配分になっているのか伺う。
- ④ グリーンの貸付金だが、平成9年に市が5,000万円貸し付けて13年たって現在3,580万円残っているわけだが、このような状態で償還できるのか。昨年は800万円程度の黒字が出たということだが、この3月の決算には逆に800万円くらいの赤字が出ると聞いている。なぜこのように1年で極端に変わったのか伺う。
- ⑤ 副市長に伺うが、滝川未来プロジェクトで昨年9月に軽トラ市を行っ

て非常に盛会のうちに終わった。冬を間近に控えた時期で作物が非常に少なかったが、ことしは8月1日、15日、29日と日曜日ごとにやってみたいということで、農業と商業、プロジェクトチームには國學院大學北海道短期大学部も入っているようである。道の駅、滝川ふれ愛の里は車に乗れる人は行けると思うが、お年寄りが来ていっぱい買っていくということで、ぜひとも定着させていたきたい。昨日、本間議員がJAにお願いにいて、JAから農家全戸にファックスが入った。こういうイベントは広告宣伝が第一なので、何とか予算づけも考えてこのイベントを大きく飛躍させていただきたいと思うがいかかが。

鎌塚副主幹

① 滝川市草地利用組合で草地の維持管理、収穫を行っていただいているが、それに係るトラクターを現在5台所有している。そのうち、3台が昭和52年式ということで古くなってきていることは間違いなく、毎年多少なりとも修繕費がかかっている。ただ今の車はフィアット社製ということで国内での中古部品の調達は難しくなっているが、輸入すればまだ部品があり直せる。また使い勝手が非常にいいということで、今新しいトラクターを1台更新すると600万円から800万円、1,000万円近くするので、今使っている車の車高が低くて傾斜地では使い勝手がいいこともあり、今すぐ更新することは考えていない。タイヤが滑るというのは聞いていないが、タイヤは消耗品なので更新等について検討していかなければならない。将来的には採草期間が短いのでそのために1,000万円近い機械を何台も買うのかということになると、検討の余地があると思うので、今の機械が使えなくなった場合は中古に更新するか、あるいは畜産農家からの借り上げで対応するのか検討したい。

寿永主査

② エルムダムの管理事業費として1,366万5,000円がかかっているが、そこから国と道の補助金を引くと、535万7,000円とダムの主任技術者ということで1名分804万9,000円の人件費がかかっている。合計すると1,304万6,000円を構成している4市、滝川市、深川市、赤平市、芦別市で案分している。それぞれの負担金額だが、22年度は滝川市574万6,000円、深川市449万5,000円、赤平市199万9,000円、芦別市116万6,000円である。

③ 8つの活動組織の1億2,000万円の配分金額だが、一番大きい活動組織で3,050万円ほど、一番低いところで59万円ほどの支援金となっている。平均の金額では1,500万円程度の支援金となっている。

新井課長

② エルムダムの関係で補足する。受益者負担ということだが、使っている農家からは年間5万円の負担金をいただいている。

④ グリーンの貸付金は最大で6,000万円までいったことがある。今は3,580万円でこのままで償還できるのかということだが、確かに今年度は非常に厳しい状況である。黒字を出せないと償還できないので、黒字に向けて努力をしていくしかない。昨年度は最終的な収益としては140万円ほどの黒字だった。ことしは赤字になりそうだということで、3月にプレミアム回数券を出したことが効いていると分析している。

多田部長

④ グリーンの関係だが、経営的に非常に厳しくなってきたのは、1つには原油高騰等の影響が大きいと思う。滝川ふれ愛の里はヒートポンプということで、重油等に頼る部分が少ないが、電気代を含めた維持管理費が上がってきている側面、地域経済が冷え込んで入浴客が減ってきたという要素もあると思う。経営努力を行っているが、なかなか入浴客増につながらないということもあると思う。そういった中で、昨年も状況としては厳しく、プレミアム券を売って、券を売るだけでなく、多くのお客さんに来ていただこうということで

副市長

事業等も組んできたが、実績につながるところまでは至っていない。今期の状況も非常に厳しい状況があると分析している。

堀田

⑤ 商品の対応に向けて8月ということでJAから各農家へファックスを送ったというのは、本当にありがたい話である。農と商の連携は欠かすことができない展望であり、街なかへの人の誘導も欠かせない要素と思っているので、軽トラ市をしっかりと育てていきたいと思っている。

委員長
水口

始まったばかりでどういう経過になるかわからないが、長い目で見て、広く継続的にやっている町が全国にもたくさんあるわけで、何とかベルロードに人が集まることにもつながるので、よろしく願いたい。先ほどの丸加高原の関係だが、タイヤとか後で事故が起きた場合は大変なので、しっかり管理運営していただきたい。

他に質疑はあるか。

① P110、新年度から東京滝川会ゼロということで補足説明があった。今回の代表質問での市長の答弁で、企業誘致に向けての部分、恒常的な予算としてはないが、チャンスがあれば単費でも予算措置をしてしっかり対応していきたいということだった。この東京滝川会もその辺の要素を持っていると思う。企業誘致につながる情報源になる。昨年代々木公園で物産展をやったときにも、わざわざ滝川のブースに滝川出身ですということで訪ねてきていただいたり、東京在住の方の掘り起こしをもっと精力的にやっていくべきではないのかという話をさせてもらった。そういう意味からいうと、自賄いができるからことはゼロなんだということではなく、東京という大消費地からいかに情報を取ってくるのかということを行政としてきちんと対応していく必要があると思う。その辺についての考えを伺う。

② 観光協会が業務従事で3名職員体制になったときに、市の業務なのか観光協会の業務なのか線を引くのがなかなか難しいので、一体的に取り組むべきだということで市の職員が3名配属になった。ところが、結果としては業務従事の関係でまた引き揚げることになった。こういうことを繰り返していても滝川の観光はよくなっていかないのではないかと。どうも組織や機構ばかりで、実際はどういう施策を打っていくかが基本だが、その以前の段階で動きが躊躇している感じがする。例えば新年度で言えば、観光協会がプロパー化になってどういう業務を行い、市はどういう業務を行うのかといったことを明確にしていけないとわけがわからなくなる可能性があるがどうか。

若山部次長

① 東京滝川会については、以前から東京在住者からもいろいろな情報を得ようとやっているところである。この東京滝川会の主な経費としては、東京滝川会の総会、懇親会費である。東京在住の方の掘り起こしについては、東京滝川会の補助金とは別個な中身であると思っている。東京滝川会の繰越金が100万円近くあることで、役員会の中でも滝川の補助金をもらってまでやるものではないという意見もあり、役員会で会長を含めて今後どうするのかを議論してゼロにしたということである。すべてが自賄いできるという観点だけでなく、企業誘致に関する情報云々とは別個な形で考えていかなければならないと考えている。

② 平成21年度は、観光協会、市の観光部門の一体化を図りたいという形で役割分担を決めておいたところである。観光協会としては法人の維持活動とか花・食観光のうまいもんマイスターPR事業など、行政としては企画観光振興計画の策定となる指針をつくるべきだとか、どうぶつらんの関係、花観光、

市のホームページのPR事業などがあるが、一緒になってやっていきたいというのが市としてはイベント事業、無料バス、観光タクシー、物産奨励ということで21年度もある程度行ったところだが、ただ観光協会の中で市職員としてやっている部分として市独自の業務、國學院久我山中学の受け入れや空知DEい〜ねの対応、統計事務などは市の業務として観光協会の場所を借りてやっていくという形で21年度はスタートした。初年度はその辺でうまくいかなかった部分もあった。22年度は観光協会の方々ともしっかりした議論はまだしていないが、事務局長としては観光協会でするものを見定めて、行政は行政で観光協会の法人化に向けての支援を行うなど、行政として観光協会に何ができるのかを事務局長と話し合わなければならないと思っている。はっきりした結論は出していない。

水 口

① 観光協会について、今回業務従事にかかわってプロパー化といういろいろな団体、組織の議論がある。プロパー化ありきで後で仕事の分担はついてくるという感じで、本当にそういう体制でこの組織が動いていくとは思えない。業務従事を廃止しなければならないからそれが先行してしまっていて、新年度からこの観光協会がどう動いていくのかと聞かれたら、だれもわからないという状況にしか聞こえない。そういう状況で本当に新しいプロパーの事務局長、専属の今までいた職員もかわるという話も聞いているので、これでどうスタートを切っていくのか伺う。

② 東京滝川会に持っている予算と企業誘致につながる掘り起こしの部分は別対応だということだが、行政として東京滝川会にどれだけ支援をしていくのか、どういった形で支援をしていくのかは、お金ありきではないが明確に見える形で支援していくことが必要だと思う。先ほどの答弁では、たまたま繰越金がたくさんあるので自賄いだということだが、それがなくなってくれば行政として東京滝川会に金銭的な支援をしていくという押さえでよいのか伺う。

副市長

② 東京滝川会のネットワークは大切にしていかなければならないと思うし、企業誘致、産物を含めて地産地消の物をどう売っていくかという観点を含めて2つあるが、地産地消の部分の推進の中では、東京滝川会の役割は大きいと思っており、企業誘致関係では東京滝川会の役員の年齢もかなり上がってきている。一線で活躍されている方は世代交代の時期でもある。そういうことで会長を含めて次の世代をどうしていくかという会としての悩みもある。これらについては、しっかり対応を含めてネットワークを生かし、決して支援しないというのではなく、今期は繰越金があるのでまず繰越金で対応するのでという意見もあったことからそういう措置を取っているだけで、今後、それらの活動によっては支援を再開することは十分あり得ると思っている。

多田部長

① 業務従事からプロパー化ありきの話もあったが、観光協会をこれからどういう形でやっていくのか、あるいは観光協会の組織としてどういう形が必要なのかについては、観光協会の中でも打ち合わせをしており、行政としてもそこに入って相談させていただいている。プロパー化に向けても観光協会の3役の方々とも何回か打ち合わせをしながら金額の面、あるいは業務の中身等についても打ち合わせをして、こういう形ではどうか、募集についても地域の中だけではなく広く募集してはどうかということも含め、今の事務局長の募集ということでやっていきたいと観光協会でも考えているところである。そういった中で、観光協会の業務、組織のあり様も含めて、前に進むように取り組んでいるところであり、行政としてもそれに向けて支援していきたい。まだまだ明確に

	なっていない部分も多くあるが、それを行政として埋めていって、観光協会に今まで以上の役割を果たしていただけるように取り組んでいきたい。
委員長 荒 木	他に質疑はあるか。 P99、シルバー人材センターの運営補助金で、現年度の総事業費と 22 年度の総事業費予算、可能なら現年度の 3 月中までの事業費見込みを伺う。
志賀副主幹	21 年度のシルバー人材センターの総予算額は 1 億 6,215 万 1,000 円である。22 年度はまだ出てきていないのでわからない。
若山部次長	事業費支出の関係では 1 億 2,700 万円という予算である。22 年度はまだ出ていないが、この 950 万円が国のほうでどうなるかによって変わってくるので、今精査しているのが現状である。
委員長	この辺で昼食休憩とする。再開は午後 1 時とする。 休 憩 12:01 再 開 12:59
委員長 井 上	休憩前に引き続き会議を再開する。質疑はあるか。 ① P107、農林業費の中の道営土地改良事業計画樹立事業負担金の中身について伺う。 ② 道営土地改良事業負担金 8,700 万円の 22 年度の地区別の費用がどうなっているのか伺う。
北野副主幹	① 事業採択を受ける前年度に実際に事業が採択になるかどうかの調査を道が行う。そのための滝川市の負担分となっている。計画樹立の事業調査の地区は、江部乙北西地区である。23 年度に事業採択を受けるべくその前年度に道が確認行為を実施するものである。 ② 滝川東地区 5,188 万円、江部乙西地区 1,081 万 7,000 円、滝川西地区 1,925 万 2,000 円、江部乙北地区 509 万 2,000 円の合計で 8,704 万 1,000 円である。
井 上	問題は、北西地区のところまでは載っているが、その後のことがどういうスケジュールになっているかということである。12 月議会でも土地改良事業の質問をして、土地改良事業が予定どおりいくだろうと経済部長が答弁したが、次の日の新聞にこの関係は半分以下になると出たことで地域としては非常に心配している。新しくパワーアップ事業もあるが、時限立法だったと思う。22 年、23 年とどういう流れになっているのか。今の採択条件でないと農家にとっては難しい。その辺のことが今土地改良の関係で 7% くらいの自己負担ということであればできるが、これが 14% に戻ったりしたら難しくなるので、早く調査を開始して採択してもらわなければいけない。その辺の順番のこともある。パワーアップの関係が続くという形の中で見込んでいるのか。実際に地元の合意が進んでいるのかも含めて伺う。
北野副主幹	現在の計画だが、空知土地改良区が申請主体となってこの道営事業を進めている。空知土地改良区では全 7 地区を予定しており、現在江部乙北地区までの 4 地区が本年度から事業ができる見込みになっている。今回 22 年度に江部乙北西地区の計画樹立の調査をして 23 年度事業採択を予定している。その次に江部乙西南地区は 24 年度に事業採択を受けるべく進めている。東滝川は 25 年度に事業採択を受けるべく空知土地改良区では準備を進めており、組合員等にも説明し、総代会等にも諮っていると聞いている。新規採択については、空知土地改良区が道と打ち合わせをして進めているが、パワーアップ事業については 22 年度までの期限付きの制度であり、このパワーアップ事業については、5 年間ずつで今回 3 回目となっている。当初は 8 年度から始まり、13 年度から第 2 回

目、18年度から第3回目ということで5年間ずつになっている。23年度以降は、まだはっきり示されていないが、道の担当者の情報では制度は何らかの形で残るだろうとは聞いている。空知土地改良区も滝川市もこのパワーアップ事業が継続されていくとの認識で作業を進めているが、地元負担率が現在の区画整理、暗渠排水7.5%、用水10%という地元の農家負担率がこのままか変化するかは定かではない。

井 上

これについてはどこも同じベースでやりたいわけである。今回の予算に出てきていない西南、東滝川となったとき、あるいは地域の面積で大きかったら半分に分けるなどいろいろやってきている。おくれればおくれるほどできなくなるので、パワーアップ事業の平成22年といっても今の答弁だと定かではないということで、やれる要件が整っているところからやるなど工夫しなければいけない。議会もそうだが市も今の政権に要請して、滝川だけの問題ではないので道にも継続してもらわなければならない。そのあたりの要請も含めた市のとらえ方について副市長に伺う。

副市長

担当が説明したように江部乙北西地区は23年度、西南地区は24年度、東滝川は25年度、道営のパワーアップ事業も22年度で終わるということだが、これまで継続した経過もあるので、私どもとしては市長会を含め、JA、土地改良団体とも足並みをそろえながら国への事業量の拡大、農家負担の軽減化に向けてさらなる努力を続けていきたい。市長も答弁したように、市の単独助成も含めて道の推移を見ながらということもあるので、それらをしっかり見据えながら、市単独事業をどの辺でかませていけばいいのかという点も含めて、道、国への働きかけを強く行っていきたい。大変な事業効果もあるので、地元、土地改良区等の意見も聞きながらしっかりやっていきたい。

委員長
清水

他に質疑はあるか。

- ① P99、シルバー人材センターは、政府の事業仕分けで直接の国の補助金が50万円減ることが常任委員会でも報告されている。市に要望があったと思うが、どのように対応してきたのか伺う。
- ② P99、緊急雇用創出推進事業に要する経費のうち、継続事業と新規事業の内訳を伺いながら、継続の場合に今年度に雇用した方を随意契約で継続雇用する例があるのかないのか伺う。また、元公務員は対象外にするというのがこれまでの答弁だったと思うが、来年度はどのようなになるのか伺う。
- ③ P99、中高年齢労働者福祉センターの運営管理に要する経費440万円の中身について伺う。
- ④ P101、勤労青少年ホームは、今年度途中に中央児童センターに機能を移転する計画だと思うが、時期及びそれによる住み分け、児童館としての機能が子ども教室になることで、2つの大きな事業が一つの施設で行われることで問題がないのか伺う。
- ⑤ P105、高品質なたね産地確立対策事業については、さまざまな取り組みがされているが、今年度、JAの営農センターが新しくなったときに旧施設を使って搾油をすることが計画されていた。東滝川の畜産試験場跡地利用計画も浮上する中で、本州の企業が搾油施設を持って進出するという話も出ているわけで、この事業を来年度どのように進めていく予定なのか伺う。営農センター跡地をどう使うのかということと、もっと大きいのが進出するようであれば、どこでどういうふうにとらえているのか伺う。
- ⑥ P107、エルムダムの関係で、先ほど受益者負担金が5万円ということで12

カ所で 60 万円の収入があるが、12 カ所をさらにふやしていくという点で、この予算書にはその予算は載っていないという話を聞いたが、新たな取水希望者に対してはどう対応していくのか伺う。

⑦ P107、滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費について、3,580 万円の貸付金が減らないことで、新タッグ計画だと 2,900 万円台の予定だった。そういう点では予定より 600 万円から 700 万円悪い。また、現在滝川グリーンズの経理の中で手形が用いられているのか伺う。

⑧ P113、丸高原伝習館の関係で第 3 ポンプ場のことが出ていたが、1 日 2 回の水質検査というのは、どんな項目の検査をするのか。300 万円の内訳について伺う。

⑨ P113、スカイスポーツに要する経費で、業務従事がなくなることで職員として業務を続けるということだが、今までと業務がどう変わるのか伺う。

⑩ 議案第 44 号、道の駅たきかわについては、管理組合として 5,800 万円の収入を予定していたが、22 年度は 5,643 万円に若干減っている。仕入先に地元外が非常に多いことについて、何とか地元仕入れをふやせないのか考えを伺う。また、手数料 20% は高過ぎるのではないかと思うが、指定管理の契約をすることでこういった話が契約内容にどう反映されていくのか伺う。公募がまずいということではなく、今回非公募の 42 施設の一つだが、非公募にする基準を伺う。

⑪ P107、産業活性化ということでコーディネーターを委託していると思うが、その費用がどこに計上されていて幾らなのか伺う。

⑫ P162、株式会社滝川農業開発公社に対する損失補償について、来年度に入る現時点での借入金額が幾らか伺う。今年度は、売掛金を担保にして手形を発行するということが行われ、市長もそれはよくないと言っていた。来年度は手形を容認するのか伺う。この損失補償にかかわっては、責任体制が問われていると思う。損失補償の所管の決裁者は農政課長だが、今年度は経済部長の一存で行われた。こういったことが今後も続くのでは当然まずい。部長だから課長に相談しなくてもいいということではない。農業開発公社に取締役として派遣されている経済部長が、農業開発公社の中で損失補償に関する行為をするときは市と相談するわけなので、当然農政課長と相談するというシステムがきちんと機能していなかったと思う。損失補償に関するそうしたシステムがきちんと機能する考え方について伺う。

⑬ 農業開発公社は、農林業費の中で特別に項目がないが、公社への取締役の就任ということで伺う。業務従事が廃止されて、市職員と団体職員をきちんと分けられるが、三セクについては、これがされないままに年度を迎えることで危機感を持っている。3 名の農業開発公社の取締役の数を適正と考えるのか伺う。また、派遣される取締役の業務の一つに公社の管理職人事がある。管理職の人事については、市から派遣される取締役が担っているのか、また来年度は担うのか伺う。

⑭ タッグ計画の中で、三セク専任担当者を重視して経営改善をすることが 21 年度から強調されて始まった。ところが三セク専任担当者は、プラス面に導くどころか、マイナス面、問題をたくさん生み出す結果となった。三セク専任担当者は今後やめるのか。それとも、それにかわる三セクに対する経営健全化の人事面からの方針について伺う。

日口副主幹

⑨ 業務従事の変更に伴って、スカイスポーツの職員の動きがどう変わるのかということだったが、現在スカイスポーツに関しても市の業務と協会業務を分

けている作業中である。現在私の状況で言えば、協会の職員の兼務発令を受けているので、事務局長を協会ですしているが、これに関しては新年度より事務局長から外れることになる。

石黒主査

④ 勤労青少年ホームの移転の関係だが、現在のところ移転時期については平成23年度からを予定している。児童館との住み分けについては、通常の児童館活動の子供たちについては放課後から夕方までの時間帯で、利用の主となる既存の勤労青少年ホームの利用団体については活動時間帯が勤務を終えて夜間の利用で競合しないことから、児童館機能を継続しながら新たな青年活動の場としての活用を検討している。名称等については今後協議を進めていく。

志賀副主幹

③ 中高年齢労働者福祉センターサンライフ滝川の負担金の内訳を説明する。指定管理代行負担金として440万円を計上しているが、サンライフ滝川に関しては、貸館業務と体育施設等の受付業務、清掃業務、消防点検、除雪、冬囲い、オートドア、草刈り等の費用として積算している。貸館業務なので収入を見込んで計上している。

⑧ 第3ポンプ場の管理委託料の関係だが、1日2回と言われたが、水質点検は1週間に2回の点検である。内訳については、まだ契約前なので主要内容だけ報告する。第3ポンプ場に関しては、水系点検、電磁流量計点検、計装板点検、第4排水池については、同じく水系点検、電磁流量計点検、計装板点検等がある。また、第3ポンプ場の機器点検も月1回ということに含まれている。また、第3ポンプ場と第4排水池の清掃、消毒を年1回行うことになっている。残留塩素濃度測定については、第3ポンプ場並びに丸加高原伝習館、そらぶちの森、グリーンヒル丸加、丸加高原伝習館キャンプ場等が週2回の残留塩素濃度測定を内容に含めている。また、第3ポンプ場内の草刈りと除雪も含んだ金額となっている。

若山部次長

① シルバー人材センターについては、950万円から880万円という過程でそういうふうに予定されている。対応として、1つには国への働きかけという形で現状の950万円をお願いしますというものだった。要望について、市単独でどれだけの成果が上がるのかということでもいろいろ情報収集した。その中でシルバー人材センターとも話をしたが、シルバー人材センターとしては、道の本部を通じて既に終わっているという中身だった。空知管内の市も滝川を含めて5市あるので、情報交換等も含めた中で行っていたが、どこも今の状態では動けないということで国への要望は差し控えているところである。950万円を880万円にということでも国が決めたので、市としても880万円以上ということになるが、シルバー人材センターの中でそれぞれ70万円を140万円を減らされてできるのかどうかということもある。それも含めて結果として緩和措置などが必要であれば協議していきたい。岩見沢市や夕張市も950万円で組んでいるので、同じ観点で進めると聞いているところである。

青木主任主事

② 緊急雇用創出推進事業について、昨年から継続して行う事業として8事業の中で昨年と同じなのは、総務課の災害時要援護者の避難支援プラン同意方式作成支援事業の1事業である。ちなみに8事業のうち図書館蔵書データ化整備事業を除いて7事業が直接実施となっている。継続、新規の事業についても、要件緩和で失業された方が就業する場合、通算1年以内ということになっている。滝川市、道内の他市町村での緊急雇用に就業された方が滝川市の事業に応募してきた場合は、通算1年以内であれば就業可能となっているので、その際には面接、履歴書等でほかの事業に就業していないかを確認して、通算1年以

内であれば採用の可能性があることになる。特定の職業の人を採用の対象外にするのかという部分では、本制度の失業者の定義が、道内に居住している失業者であれば緊急雇用に採用できるとなっているもので、募集の際に、特定の企業を離職した者に限る、例えば3人のうち3人ともある職業、企業の方だけに限定するという募集の仕方はできないので、これまでも募集の際には特段そういう制限を設けることなく公平に募集をかけてきており、特定の者を除外するといった募集の仕方はしていない。

前田主査

⑪ 今年度においても、産業活性化と同時に観光振興に関してもいろいろなアドバイスをいただいている。新年度においては、観光振興のアドバイザーという位置づけで P113 の観光振興計画策定に要する経費の報償費ということで 60 万円を計上している。

寿永主査

⑥ エルムダムの負担金の関係で、国営音江山土地改良事業に係る給水の実施等に関する要綱がある。この要綱では、エルムダムの利用者に年間 5 万円の負担金をお支払いいただき、新設した給水栓を使用する場合は、4 年分の 20 万円をお支払いいただくことになる。この負担金だが、一般会計の諸収入の雑入に計上している。取水の希望者への対応だが、利用の前に申込書とこの要綱に基づいた負担金をお支払いいただくような手続が出てくる。

福島室長

⑤ なたね産地確立推進協議会については、平成 13 年から 20 年にかけて、国の菜種対策ということで 1 俵当たり数千円の交付金が出ていた。国の対策の地元における受け皿協議会ということで事業を行ってきた経過がある。ただ国の交付金が 20 年産をもって終了したとき、地域において菜種生産組合の皆さんを主体に地元搾油の機運が盛り上がり、20 年から道単独事業で道産農畜産物付加価値向上プロジェクト支援事業の補助金を受けている。19、20、21 年の 3 年間補助金を受けて地元搾油について取り組んできた。20 年度は特に生産者の方が、北竜から持ってきた機械のテスト搾油などを行っていた。21 年度についても引き続き搾油をしながら年間 100 俵程度にしか過ぎないが地域内で売ってきた。それとあわせて、ことし J A のほうで旧営農センターを活用した搾油施設もできるということで、22 年からはきちんとした体制で進んでいく。21 年度については、道の補助金を活用して菜種油のパッケージデザインの完全リニューアルや菜種油を原料としたソースなどを開発してきたところである。そうした中で、22 年度の補助金 13 万円だが、道の補助金はなくなる。この 13 万円プラス J A の負担金が 13 万円ということで合わせて 26 万円程度の予算だが、今後は J A の施設でできたものの販路をいかに開拓していくかということになる。滝川の菜種油は市内では販売されているが、道内、道外には販路がほとんどない。この 30 万円を活用しながら、新しい施設での油の成分分析をきちんとして製品管理をしていかなければならない。そういった部分に使っていこうと考えている。畜産試験場構想での菜種の関係や道外企業の誘致関係での観点のものは、この補助金の中では一切考えていない。

新井課長

⑦ グリーنزの 3,580 万円の関係だが、計画では 300 万円くらいの返済ということだったが、昨今の経済情勢の関係や電気代など諸経費の高騰によりなかなか減らすことができないというのが現状である。今後は、協議をしながら少しでも黒字を出せるようにしていきたい。

⑩ 道の駅を非公募にする基準ということだが、道の駅の施設は、地元江部乙地区の商、農業者が一体となった総合交流ターミナルたきかわ管理組合をつくっていただいたという経過もある。地域の活性化やコスモスや菜の花の写真コ

ンテスト、KAYAGINI まつりに協力するなど、いろいろ結びついている。そういったことから非公募にしたということである。20%の手数料の関係は、友の会という組織が道の駅の直売所の組織にあり、友の会からも20%を下げてほしいという要望もあることから現在検討していると聞いている。地元外からの仕入れが多いのではないかとのことだが、そのときに出てくる地元農産物とのバランス等もあるので一概には言えないと思う。

⑫ 農業開発公社から補償の関係の要請があり、こちらのほうで決裁を取って損失補償契約を結ぶという形になっている。その所管が農政課ということである。

多田部長

⑫ 経済建設常任委員会でもこれまでの本会議でも説明させていただいたが、損失補償と手形の発行については別物であると答弁させていただいており、今回の件についても別物ということで理解している。

⑬ 損失補償に絡んでということで関係があるのかというふうにも思うが、取締役の就任については、業務従事の廃止と別物と考えている。兼業許可を取って取締役に就任しているということで整理させていただいている流れなので、今後も取締役の就任については継続されていくと思う。

⑭ 公社の管理職の人事は、社長以下で行っているところであり、タッグ計画の中で専任担当者ということで位置づけをしているので、今後もうどのような形になるか検討が必要かとは思いますが、専任担当者を置く方向で考えている。

⑦ 借入金については、損失補償の8,000万円の中で実行されているところである。グリーンズの手形の発行についてはお答えすることができない。

清 水

① P99、特定の方たちを除く採用の仕方はできないという答弁だったが、これまでの議会質疑、答弁の流れでは、緊急雇用という目的からして公務員を退職した人が就くのは緊急雇用にはならない、目的からずれるということを部長以上の方が答弁されている。本当に元公務員でも全く問題がないということであれば、少し目的からずれるのではと思うが、そういう観点で答弁願う。

② 菜種について、この13万円で新しい企業誘致や畜産試験場跡地の活用、あそこを土地改良して菜種の大生産地にするということが既に計画書にも書かれているわけで、そういうことをどこの予算でするのか伺う。

③ 農業開発公社の損失補償に関してだが、市長が手形決済は好ましくないと本会議でしっかりと答弁している。損失補償をしている立場から来年度、公社の手形決済を認めるのかどうか再度伺う。

④ 取締役の兼業は、業務従事と別物だという答弁をされたが、それは違う。業務従事の問題というのは、チェックされる側とする側が一緒の人間だとまずいということからこの方向になった。兼業取締役もそうである。在庫については取締役がするが、そのチェックをするのは経済部長と経済部次長だということで両方が取締役ではないかという質疑に対して、それはほかの職員もいるから大丈夫という答弁だったが、本当にそれで大丈夫なのか。トップ1位、2位の方がチェックするということで、取締役に市から兼業の取締役に減らしてプロパーの役つき取締役に次の総会等で選んでいく考えを伺う。

⑤ 専任担当者を継続していくというが、専任担当者という点では今の公社の3人の取締役は、とても専任でできるような方たちではないが、今の答弁の意味するものは何か。A取締役のかわりに専任の取締役にさらにもう一人市から送り込むのかというふうに聞こえるが、そのことも関連するなら関連させて説明いただきたい。

	⑥ 公社の人事権は、社長以下取締役であるということで伺うが、今回、2月に懲戒処分を受けた公社の社員が1月に定年をしたのに、正社員として継続雇用されたというかなり確実な情報が寄せられた。この件について、社長以下取締役の方はどのようにかかわったのか伺う。 ⑦ コーディネーターの方に60万円ということで、いろいろな活動をしていると思うが、この60万円と直接関係があるのかわからないが、この方の紹介で横綱白鵬の結婚式に市長、市内の経営者の方、A取締役が行動を共にしながら出席したとのことである。1月の話だが、市長が今回の公社のこんなに大きな問題を起こした本来なら謹慎中の方と行動を共にするというのは異常事態だと思う。こういった予算の使い方を来年もされては困る。今年度の場合、A取締役の分、市長の分の経費をどこから幾らくらい使ったのか伺う。
阪本室長	② 企業誘致の関係だが、九州の搾油企業が滝川に興味を示しているところであり、生産組合長並びにJAから話を聞いている。実現性があれば企業誘致の一環として積極的に進めていきたい。畜産試験場の菜種の関係では、先般議会で市長が答弁したように、やっと構想ができあがった段階で、これをもって22年度にしっかり目標を定めていきたいということである。今後の事業展開、予算については、国や道の補助金を探りながら22年度は補正予算で対応したいと考えている。
若山部次長	① 大変申しわけないが、公務員云々という部分については記憶がない。公務員云々ということではなく、国が指針を出して国の範囲の中で決めていく問題である。その法律、指針等に合わなければこの緊急雇用の補助金もないので、その辺を重視してやっていきたいというのが現状の考えである。
多田部長	③ 先ほどから申し上げているように、手形と損失補償の部分は違うという認識をしている。農業開発公社が手形を発行したというのは、タマネギの部分について、現金か手形かということで手形を発行したということである。手形を発行する場合には、業者とも十分に連携を取ってということで市長も答弁したと思っているし、今後も手形が発行されるような場合は、十分に連携を取ることが必要と認識している。 ④ 先ほどの答弁と同じで、兼業の許可を得た中で取締役に就任したいと考えている。再発の防止策については、取締役会でどういう業務を行ってということについても説明させていただいたと思っており、その再発防止策に基づいて確認等を行いながら業務を推進していきたい。 ⑤⑥⑦ 予算に関係ないような質疑が二、三点あったが、予算に関係がないということで答弁は差し控えさせていただく。
委員長	市からの取締役を減らしてプロパーを選ぶべきではという質疑に対する答弁を求める。
多田部長	取締役は今行の中での取締役で行っていきいたいと考えており、三セクの専任担当者については、身分は別にして新たに専任担当者を置きたいと考えている。
清水	手形については、行政と連携すれば来年度も発行してもよいと答弁したが、市長はそういうふうに答弁したとは記憶していない。特に今年度発行した手形は担保つき手形、売掛金を手形にしたわけなので、公社に入ってくるお金を金融機関が差し押さえできるようにという措置を取ったことだったと思う。こんなことがまかり通るのであれば、損失補償自体の基準を変えるという答弁に聞こえるが特別職の考えを伺う。
副市長	手形と損失補償は違うという原則論はお話ししたとおりである。ただ、手形の

発行は別の方法がないかも含めて慎重に行わなければならないという意識は持っている。

清水 手形の発行はしないという明確な答弁が出ない以上、結局農政担当者と公社の取締役の間で一致さえすれば手形を今後も切ることができるという話なので、私はそうすべきではないというふうに市長に伺いたいので、今の点について質疑を留保する。

委員長 委員から何かあるか。

本間 ただいまの関係だが、市役所の権限の話ではなくて会社の権限の話ではないのか。手形を発行するか否かというのは、当該会社の社長をはじめ取締役が決めることだと思うがいかがか。

清水 経済部長の答弁では、この手形の発行については行政と連携すればいいという趣旨の答弁である。行政にお伺いを立てて市の判断ということなので、何ら質疑の留保に問題はないと思う。

委員長 副市長から何かあるか。

副市長 市長に質疑を留保されたわけなので、市長としても権限の範囲、振り出し主体はどこで、行政との絡みは何なのか、法的見解も含めて答弁させていただくことになる。ただ、前段の損失補償と手形、手形の発行については、会社の中で取締役会を含めてそれぞれ話し合いの中で、それぞれ経営会議の中で話し合っ代表取締役の業務執行権者がきちんと発行する形になるというのが基本原則であると思う。

委員長 取締役、副市長等々、人事的には関連はあるが商法的な問題は別だということである。質疑を留保する価値があるのか。人間がダブって公社の取締役と市の幹部をしているから、一体感として考えるとそうなるが、あくまでも別会社ということで、経営に至ることになっていくので予算審議にはなじまない。よって、この件については質疑の留保ではなく、ほかの方法で解明していくほうがいいと思うがいかがか。

清水 市の損失補償という点では、非常に重要な問題である。損失補償というのは借入金について金融機関に対する損失補償である。21年2月に発行した手形は、金融機関に対して売掛金の担保をJAに渡しての手形だった。手形が落とせなかったら売掛金が取られるということである。農業開発公社のお金が金融機関に取られるということは、銀行関係者に聞くとそれは形は違うが、借り入れと全く同じ行為であるとのことだった。損失補償にそういうものをつけていいかは大事な問題で、予算できちんとしなければならない問題である。

委員長 もし損失補償が出た場合の話で、まだ損失補償は出ていない。出たときには当然取締役が責任を取るのもであって、あえて出るか出ないかわからない会社経営に至ってまで手形云々ということには留保の価値がないのではないかということである。今損失補償が出てどうするのかということであれば一理あるが、まだ出ていない。委員からほかにあるか。

本間 市長は社長でもなければ取締役でもない。留保して市長に質疑して何になるのか。問題点はわかるが、そういうことでやっている以上、その中で問題解決に当たるべきだと思う。無理にルールや圏域を侵して突いても何のプラスにならない。ただ、農業開発公社に問題があるのに違いはないことは同じ認識である。余りそういうふうにしてもだめだと思うがいかがか。

清水 委員から賛同する意見が出ないので、これ以上言っても仕方がない。ただ、この質疑で明らかになったのは、市長の答弁が、副市長、部長クラスときちんと

共有されていないことである。なおかつ本会議で売掛金を担保にしたということを明確に部長が言っている。言っていないというのであれば、言ったことを訂正するのならわかるが、私は、全部きちんとテープを起こしてそう言っていることを確認している。私は、これまでの本会議での答弁などをもとに質疑を組み立てており、違うなら事実はどうだということを言っていたかないと困る。その辺について考えを伺う。

多田部長

議会で答弁させていただいたのは、手形の担保にかわるものに売掛金が相当するということである。銀行に相談をさせていただいたときは、公社の決算状況などを提出して手形を発行してきているということである。今の売掛金の部分が担保相当になるのではないかとということで答弁させていただいたと思っている。テープを起こしていただければと思う。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）質疑の留保はなしと確認してよいか。（よし）以上で労働費、農林業費、商工費及び関連議案第26号、第28号、第44号の質疑を終結する。

以上で本日の日程はすべて終了した。あすは午前10時から会議を開く。

本日はこれにて散会する。

散 会 14：14